

## 緊急事態宣言延長の対応について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は当スイミングスクールに格別のご愛顧を賜わり、厚くお礼申し上げます。  
さて、ご承知の通り3度目の緊急事態宣言が延長されました。  
つきましては、当スクールの対応について下記の通りお知らせ致しますので  
ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1、特別振替

5月31日までのレッスンをお休みされた場合の欠席分は、  
特別振替にて対応させていただきます。

(特別振替の有効期限はございませんので在籍期間中にご利用下さい)

#### 2、休会

5月15日までに手続きが必要となりますが、お電話でも可能です。  
(但し、5月中1度も出席されていない方に限定させていただきます。また、休会費は

コロナウィルス感染防止特別対応となり免除させていただきます)

#### 3、水中レッスン(ジュニア)

水中レッスン開始時間と終了時間をクラス別に時差を設け、プール  
移動時や乾燥室・更衣室での密集を極力回避するよう感染防止に  
取り組んで参ります。

(水中レッスンの総時間は通常通りとなります)

\* 成人クラスの方は密にならないよう譲り合ってご使用下さい。

当スクールでは安全で清潔な環境を十分に確保し、水泳を通じて心身の発育・健康維持  
増進を継続できるよう、会員の皆様が安心して来校できる環境整備を強化して参ります。  
何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

上記内容は新型コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合がございます。

その際はその都度ホームページ等でご案内致します。